

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
専門学校 麻生リハビリテーション 大学校		平成13年3月30日		安藤 廣美		〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3-2-1 (電話) 092-436-6606																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人麻生塾		昭和26年3月12日		麻生 健		〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999																							
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	言語聴覚学科			平成25年文部科学省 告示第3号	—																							
学科の目的	専門学校麻生リハビリテーション大学校 言語聴覚学科は、教育基本法に則り、学校教育法並びに言語聴覚士法に従い、高齢化社会、医療技術の高度化、リハビリテーションの専門化に対する人材確保の一翼を担い、医療及び保健福祉活動の充実発展に貢献するために言語聴覚士を養成する事を目的とする。																												
認定年月日	平成26年3月31日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
3年	昼間	3570時間	2220時間	870時間	480時間	0時間	0時間																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																								
120人	104人	0人	6人	42人	49人																								
学期制度	■前期:04月01日～08月31日 ■後期:09月01日～03月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実習評価及び学習状況の総合評価とし、60点以上を合格点とする																								
長期休み	■夏季:08月13日～08月15日 ■秋季:08月26日～09月07日 ■冬季:12月25日～01月04日 ■春季:03月09日～04月06日			卒業・進級条件	(進級)規定の出席率(欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内)且つ学科試験・実習評価が60点以上をもって合格、単位履修、ならびに各学年の教育に基づいたものとする (卒業)全単位履修並びに欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内とする																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任および主任による個人面談随時実施し、必要に応じて三者面談や個別支援体制を実施している。			課外活動	■課外活動の種類 実習病院でのボランティア 地域でのボランティア その他ボランティア ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に係る令和元年5月1日時点の情報)																								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 医療機関・施設 ■就職指導内容 就職事前指導をスタートして、履歴書の添削および面接指導等を個別に随時行っている。			主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士</td> <td>②</td> <td>27</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	作業療法士	②	27	22												
	資格・検定名	種別	受験者数		合格者数																								
作業療法士	②	27	22																										
	■卒業者数 27 人 ■就職希望者数 23 人 ■就職者数 23 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 85.2 % ■その他 ・国家試験不合格 5人 (平成30年度卒業者に係る令和元年5月1日時点の情報)																												
中途退学の現状	■中途退学者 5 名 ■中退率 4.8 % 平成30年5月1日時点において、在学者105名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者100名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路の変更・学業不足 ■中退防止・中退者支援のための取組 随時担任・主任面接実施。保護者との連携における情報交換 学業支援に対してはセミナー、個別居残り学習、担任による指導を行う。																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 経済的理由により修学困難である者に対して授業料を減免する 東日本大震災により被災し進学が困難になった者を対象に入学金、校納金、寮費を卒業まで全額免除する。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 前年度の給付実績者数: 8名																												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ・一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 ・全国専門学校リハビリテーション協会																												
当該学科のホームページURL	http://www.asoiuku.ac.jp/arc/subject/st/																												

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

養成教育は、その時々々の社会環境により影響を受けた医療状況の変化を速やかに反映しなければならない。医療技術の進展や患者様のニーズにより広がりを見せるリハビリテーション領域の教育に企業との連携は不可欠である。具体的には、カリキュラム作成に際して、養成教育の開始次期における動機付けのための学習や養成教育の要である臨床実習の事前・事後指導の指導に対して臨床の現場である企業からの提言を取り入れ、より現場に即した方法で、医療サービス提供のための教育内容の検討を図れる関係の構築をすすめる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、常に変化する保健・医療・福祉分野の動向を見据えて、養成校の独りよがりな教育とならないように現状に合った教育の水準を担保すべく中核となる組織である。ここでは多角的な視野からの検討評価をもとに、今後のリハビリテーションを担う人材の育成のあり方を追求することを目的とし、教務会議の一環として年2回開催される。またこの委員会の検討をもとに、さらに下部組織としてのカリキュラム会議において、より柔軟な実践能力向上に向けたカリキュラム改善に反映されるものとする。特に各科目の習熟の集大成である「臨床実習」につながる授業の内容や「臨床実習」自体の内容や評価項目について検討し改善をおこなう。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
梶 史人	福岡県言語聴覚士会 理事(生活介護 風の丘)	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	①
日高 幸彦	株式会社麻生 飯塚病院	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	③
山下 智弘	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション科 医師	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	③
井本 俊之	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 技師長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	③
栗田芳宏	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	③
灘吉 享子	専門学校麻生リハビリテーション大学校 言語聴覚士科 主任	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	
星子 隆裕	専門学校麻生リハビリテーション大学校 言語聴覚士科 副主任	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間2回 9月と3月に実施

(開催日時(実績))

平成30年度 第1回 平成30年 9月19日 18:00～20:00

平成30年度 第2回 平成31年 3月20日 17:00～19:00

令和元年度 第1回 令和元年 6月28日 18:00～20:00

(開催日時(予定))

令和元年度 第2回 令和元年 10月23日 18:00～20:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

言語聴覚学科より精神的に問題となっているケースや発達障害によりコミュニケーションに苦勞する症例について、学校での学習状況や臨床実習の様子について報告がなされ、このような症例に対し個別的な取り組みやカウンセラーや家族の協力を得て臨床実習に対する取り組みを紹介した。委員より受け入れに対する準備や学校との協力が不可欠なことにより早めの打診が必要であるとの意見を頂戴することができた。委員の意見を受け、臨床実習での準備の際に学校・臨床実習指導者との密な意見交換を行い十分な準備を行うための時間をとっていくために、実習前事前訪問を行うことを決定した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は実習指導者の下でリハビリテーションおよび言語聴覚療法の実際を学ぶとともに、職業人・社会人としての態度を学ぶことであり、さらには、臨床実習指導者の指導の下、言語聴覚士としての心構えと基礎知識、基礎技術を臨床の場で体験し学習することである。本校の臨床実習では、担当症例を通して、情報収集・評価・言語聴覚療法計画立案・言語聴覚療法実施および記録報告等の一連の言語聴覚療法を実践する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

言語聴覚学科では教育課程編成委員会において、協力病院から臨床実習方針についての意見を伺い、今年度の内容について十分議論し、実習方針を決定している。

各実習指導者と担当教員による実習生への包括的な指導を行なうため、実習開始前に実習先医療機関の実習担当者と会議を行い、学校の方針や実習施設での特徴を踏まえた実習指導についての情報交換を行っている。

さらに実習前には連携している実習施設より指導者を招聘し実習の在り方や内容について講演をいただき、また指導に難渋すると予想される学生に対しては個別に実習施設へ同行訪問し、指導の在り方について個別に相談を行っている。実習期間中は担当教員が随時電話連絡を行い、期間の中間時に実習施設の訪問し、その後相互で実習進捗を確認し、その指導状況を実習生にフィードバックしていく。実習後は実習担当者会議を行い、結果報告と反省会を行い、表出した課題を次年度への計画に活かしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床の場で、患者の評価、言語聴覚療法プログラムを作成を学び、学校で修得した理論と技術を応用し、問題解決を図る基本を学ぶことをはじめとして、病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、言語聴覚士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての言語聴覚士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修については、教職員に対して、現在の職務又は今後就くことが予想される職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。併せて言語聴覚士協会等にて専門分野の研修も同様に、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて、定期的を受講させる。この研修はその内容を他教員へ報告することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「臨床研修」(連携企業等:各医療機関)

目的:臨床から離れ、永く養成教育に携わる際の臨床との隔離を防ぎ、常に最新の知識と技術を持って養成教育に当たることを目的とする。

日程:平成30年4月1日～平成31年3月31日

対象:全教員

内容:各医療機関において毎週1回、医療機関の臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。

研修名:「失語・嚥下・顔面の認知神経リハビリテーション」(認知神経リハビリテーション研究会)

日程:平成30年8月24日～8月25日

対象:教員1名

目的:講義・演習を通して技法を習得する。

内容:高次脳機能・摂食嚥下の神経メカニズムと介入の可能性、イタリアのリハビリテーションの紹介

研修名:「第33回失語症協議会全国大会」(全国失語症協議会)

日程:平成31年3月16日

対象:教員1名

内容:各地の失語症友の会の方々の交流、失語症のリハビリテーションについて当事者の思い(質疑応答形式)

対象:教員1名

研修名:「第31回教育研修大会・教員研修会」(連携企業等:日本リハビリテーション学校協会)

日程:平成30年8月23日～8月25日

対象:教員1名

内容:リハビリテーション学校協会の全国学会であり、各校の指導力の発表・研修会が行われた。

研修名:「第8回日本言語聴覚士会 九州地区学術集会佐賀大会」(連携企業等:日本言語聴覚士会)

日程:平成31年1月27日～1月28日

対象:1名

内容:専攻分野の地方学会であり、最新の知見を学ぶ。テーマ『地域共生社会を目指して』

研修名:第7回 小児診療多職種研究会

日程:平成30年11月24日(土)～25日(日)

対象:対象1名

目的:小児の医療・福祉・教育に携わる専門職知識、技術の向上

内容:学会形式の発表、特別講演、教育講演など

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」

(連携企業等:厚労省・公益財団法人医療研修推進財団)

日程:平成30年8月20日～9月8日

内容:厚労省の教員認定講習会(教員必須研修会)

対象:教員

研修名:「インストラクショナルデザインⅡ」(連携企業等:一般社団法人全国専門学校教育研究会)

日程:平成30年8月29日 9:00～17:30

目的:育成人材像に基づいた体系的カリキュラムの構築を習得する。

内容:3ポリシーについて、学科目標・教科目標の整理、学科カリキュラムの見直し・改善

対象:2名

研修名:「コーチング実践」(連携企業等:組織デザイン・ラボ)

日程:平成30年8月30日 13:00～17:30 or 9月5日 13:00～17:30

目的:学生のやる気を引き出し、自発的な行動を起こさせる、学生支援スキルを高める。

内容:学校における学生・保護者との対応事例を使い、コーチング手法を学ぶ。

対象:2名

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「臨床研修」(連携企業等:各医療機関)

目的:臨床から離れ、永く養成教育に携わる際の臨床との隔離を防ぎ、常に最新の知識と技術を持って養成教育に当たることを目的とする。

日程:平成31年4月1日～令和2年度3月31日

内容:各医療機関において毎週1回、医療機関の臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。

対象:全教員

研修名:第8回 小児診療多職種研究会

日程:令和2年2月1日(土)～2日(日)

対象:小児の臨床、教育、福祉関係の教員

目的:小児の医療・福祉・教育に携わる専門職知識、技術の向上

内容:学会形式の発表、特別講演、教育講演など

研修名:第43回日本高次脳機能障害学会(連携企業等:一般社団法人日本高次脳機能障害学会)

日程:令和元年11月28日～11月29日

対象:教員

目的:高次脳機能とその障害の研究、最新の知見を学ぶ。

内容:高次脳機能障害学分野の症例研究

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「コーチング実践」(連携企業等:組織デザイン・ラボ)

日程:令和元年8月7日 13:30~17:30

対象:1名

目的:学生のやる気を引き出し、自発的な行動を起こさせる、学生支援スキルを高める。

内容:学校における学生・保護者との対応事例を使い、コーチング手法を学ぶ。

研修名:日本語聴覚士協会教員講習会

日程:令和元年6月27日(木)

対象:1名

目的:学生教育の卒前教育目標の共有。実習目標の共有。

内容:各校における学生指導、実習目標の共有と支援方法を学ぶ。

研修名:日本語聴覚士会 全国学会

日程:令和元年6月28日~29日

対象:1名

目的:学会参加

内容:発表と学会参加

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正におこなわれているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりをおこなう。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2)学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3)教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4)学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5)学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6)教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7)学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8)財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11)国際交流	留学生の受入れ、支援体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

リメディアル教育や普段の学習においてICT教育の取り組みや企業との連携による教育の可視化に対する取り組みについて評価をいただいた。その他留学生や障害を有する学生への受け入れ態勢、ハラスメントに対する取り組みに課題があるように意見をいただいた。言語聴覚学科では発達障害を有する学生もいるので個別に対応するよう取り組みを行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
西村 天利	平成18年度 理学療法学科卒業生	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	卒業生
小波 昌之	地域住民	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	地域住民
久保田 勝徳	福岡県理学療法士会 理事(福岡桜十字病院)	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等
黒木 勝仁	福岡県作業療法協会 理事(原三信病院)	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等
梶 史人	福岡県言語聴覚士会 理事(生活介護 風の丘)	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等
日高 幸彦	言語聴覚学科保護者	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	PTA
井本 俊之	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 技師長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等
尾崎 祥一	福岡県立稲築志耕館高校 校長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	高等学校

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

<https://asoju.ac.jp/about/disclosure/doc/arc/2019/hvoka.pdf>

公表時期: 令和元年7月22日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標、ASOの考え方、10つの特徴
(2) 各学科等の教育	入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、国家資格取得実績、就職実績
(3) 教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校生活、学園祭、部活動・サークル活動、学外ボランティア
(6) 学生の生活支援	生活環境サポート
(7) 学生納付金・修学支援	学費とサポート、学習支援(各種支援制度)
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	グローバル教育
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

<http://www.asoju.ac.jp/arc/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚学科) 平成31年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			心理学	心理学の基礎知識を習得する	1前	30	1	○			○			○		
○			芸術学	幅広い年齢層と接した際（実習を含め）コミュニケーションツールとして歌を用いる事が出来る様に童謡・唱歌・抒情歌・懐メロ・ポピュラーソングを中心に歌唱練習。又パフォーマンスのきっかけとして「手遊び歌」「わらべ歌」「手話ソング」を学ぶ。呼吸法や体の筋肉の使い方をストレッチを行いながら学んでいく。最後にクラス全体でプログラムを考え、発表会を開催し、クラス全体のコミュニケーション作りも学ぶ。	1後	30	1		○		○				○	
○			障害児教育学	①それぞれの障害の困り感の理解 ②障害児の学齢期における発達課題と教育について ③特別支援教育について ④学齢期における本人と家族の障害受容について	1後	30	1	○			○				○	
○			社会福祉学	社会福祉をさまざまな角度から理解し、リハビリ専門職にとって必要な社会福祉の知識と援助技術を身につける。	1前	30	1	○			○				○	
○			生物学	生物の基本単位は細胞であり、その生命活動は物理学および化学の法則にのっとっている事を理解する。生物とは何かを学ぶなかで、ヒトもまた生物であるという自覚を深める。言語聴覚にかかわる器官の形成過程を理解する。	1前	30	1	○			○				○	
○			統計学	データを適切に処理し、そのデータやデータの基になる集団の性質を正しく理解することは、医療分野を含む様々な分野の活動に携わる際に重要である。そこで本講義では、記述統計の概要を中心に、統計学の基礎理論について講述する。また、適宜演習を行うことで、実際にデータを処理し、データの性質を説明する能力を身につける。	1前	30	1	○	△		○				○	
○			情報処理	Word・Excel・PowerPointのアプリケーションソフトの基礎的な操作を習得し、文書作成、表計算・グラフ作成・データ分析、スライド作成を効率的に行うことができる。レポート、サマリー、発表会資料の作成時に活用する事ができる。	1前	30	1		○		○			○		
○			英語 I	職場において外国からの患者様にも苦手意識なく接する事ができるよう、英語の表現を学ぶ。	1前	30	1	○	△		○				○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			英語Ⅱ	日常生活での英会話の応用力を身につけるための英語コミュニケーション力を高める。	1後	30	1	○			○			○	
○			医学英語	英語の医学論文に慣れ、読解力を身につける。同時に、生体各組織の機能や疾患について理解し、医学的な英単語を覚えることを目標とする。	2通	60	2	○			○				○
○			保健体育	身体を単純に動かすのではなく、楽しく動かす事や動かす方、説明方法など、他者に対して理解しやすい伝え方などを体験し、グループ毎でオリジナルの運動方法を創作する事により、組織作業を模擬体験し、組織力や企画・想像・応用力を養う。	1通	60	2	○			○			△	○
○			文章講座	文章の基本的な決まりを理解し、文章の構成を整える事ができるようになることを目標とします。本講義では積極的に表現することが求められます。気付いたこと、感じたこと、学んだことを書き出します。	1前	30	1	○			○			○	
○			接遇講座	コミュニケーション技能としての接遇を学びます。感謝心を基本とし、自分の志を見つめ直します。自分以外の人の志にも触れ、協働できる環境をつくります。	1後	30	1	○			○			○	
○			医学総論	医療に関連するスタッフとして必要な基礎知識を学ぶ。当事者の談話や文献などを活用しながら、総合的に考える力を身につける。	1前	30	1	○			○				○
○			解剖学	基本的な解剖学用語を学ぶ。人体を構成する器官系の大要、特に言語聴覚士として理解が必要とされる構造を学習する。人体各部の構造を機能と関連付けて理解する。	1前	30	1	○			○				○
○			解剖学演習	言語聴覚士として必要な内臓学の基礎を学習する。また、感覚器系・神経系の構造を機能と関連付けて理解する。骨格系について、骨模型を観察することで講義で学んだ知識をより確実なものとする。	1後	30	1	○			○				○
○			生理学	人体についての基礎知識は医療に携わるひとには欠かせない。生理学は、人体の生命現象の仕組み（機能）を理解するための学問であり、医学の中で、最初に学ばねばならない基礎中の基礎となる科目である。本講義では、人体の各器官がどのように働き、生体内外の変化に対してどう反応して生体の恒常性を維持しているかを学習する。さらに、人体の正常な機能の知識に基づいて、病気のなりたちを理解していく。	1前	30	1	○			○				○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			生理学演習	本講義は実習をまじえながら、生理学の講義で学んだ生理学の知識をより深いものにすることを目標にする。講義を受け教科書で勉強した知識は、実習の実験によって実際に体験することによって、本当の知識として身につけることができる。さらに、実習によって生理機能を計測し、実験データを処理し解析して、レポートを作成する方法を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○		
○			病理学	基礎医学である解剖学、生理学などにより体の仕組みと働きの基礎を習得した上に位置する病理学は、病気の原因や病態を知るため、様々な疾患を遺伝学的、構造学的、細胞学的、免疫学的、腫瘍学的に理解できるようになることを最終目標とする。細胞の機能の理解や、一般的に知られる病気の名前とその病態を理解し、説明できるようになることを目的とする。	1前	30	1	○			○				○	
○			内科学(老年医学含む)	STとして臨床で必要な最低限の医学知識と臨床で役立つ内科学総論 Know How を伝授する	2前	30	1	○			○				○	
○			小児科学	小児の体、発達について理解し、小児リハビリテーションに関わる医学的知識を身につける。	2後	30	1	○			○				○	
○			精神医学	精神医学一般の知識、個々の疾患の精神病理、臨床像、治療について医療従事者として最低知っておかねばならない事柄について学ぶ。	1後	30	1	○			○				○	
○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医療の役割について理解し、その構造を把握する。また、リハビリテーション医学における担い手の役割について把握し、チームアプローチの重要性を理解する。	2前	30	1	○			○				○	
○			耳鼻咽喉科学	言語聴覚士に必要な耳科学、鼻科学、咽喉科学、頭頸部外科学の知識を臨床的側面に重点を置いて理解してもらう。	1後	30	1	○			○				○	
○			臨床神経科学	神経内科の基礎知識の習得	2通	60	2	○			○				○	
○			形成外科学	顔面や皮膚の成り立ちと顔面・皮膚疾患について知るとともに、講音や摂食・嚥下の正常な形態を理解しそれらの異常な状態を把握できるようにする。	1後	30	1	○			○				○	
○			臨床歯科医学・口腔外科学	歯科疾患の病態や歯科以外の疾患から生じる口腔内の病態を理解し、口腔機能障害に対する歯科的治療法を学び、歯科医師と言語聴覚士との協同・連携および多職種とのチーム医療についても学ぶ。	1後	30	1	○			○				○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			呼吸発声発語系医学	言語聴覚士に必要な呼吸、発生、嚥下の知識を臨床的側面に重点を置いて理解してもらう。	1後	30	1	○			○			○		
○			聴覚系医学	本講義では聴覚系リハビリテーション医学の基礎を学びます。前半は構造と機能を学び、人が音を認識するまでに何がおきているのかを説明することができるようになることを目標とします。後半は聴覚系の困難さとその原因を探る方法を学びます。	1前	30	1	○			○		○			
○			神経系医学	中枢神経系のしくみと障害のメカニズムについて基礎をマスターする。	1後	30	1	○			○		○			
○			臨床心理学	理論的に学んだ臨床心理学における検査や心理療法を個人又はグループで実際に行うことを通してその方法と意味を理解する。	2通	60	2	○			○				○	
○			生涯発達心理学	出生後から幼児期までの発達の様子と理論を理解する。	1通	60	2	○			○				○	
○			学習・認知心理学	人の行動の仕組みを学ぶ	2通	60	2	○			○				○	
○			心理測定法	多様な測定方法の基礎を理解する。実習を行いデータ収集・整理ができるようにする。測定されたデータを理解できるようにする。	2後	30	1	○			○				○	
○			言語学	言語学及び日本語学の基礎的な知識を紹介する。目標は、国試レベルの知識を身に付けることである。	1通	60	2	○			○				○	
○			音声学	私たちは普段人と話をする際、「音声」を媒介にしてコミュニケーションを行っています。音声に対する理解を深めることは臨床現場において有益なものであると言えます。この授業では発音、知覚、物理の3つの側面について、音声の知識を身につけると同時に、実践練習を積むことで音声を扱えるようになることを目指します。前期は、発音（調音音声学）の観点から、日本語の音声を考えていきます。	1通	60	2	○			○				○	
○			音響学(聴覚心理学含む)	①音の物理的性質およびその性質を量的に表現する様々な単位について学ぶ ②電気音響機器に関する基礎的事項について学ぶ ③音声の生成、分析・合成に関する基礎的事項を学ぶ	1通	60	2	○			○				○	
○			言語発達学	人間の誕生から死ぬまでの生涯発達の観点から、ことばの獲得、獲得の条件、発達過程について学ぶと同時に、言語発達に関係する他の領域の基礎も学習する。	1通	60	2	○			○		○			

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			リハビリテーション概論	合同合宿（準備を含む）を通して ①リハビリテーションの基礎を知る。 ②チームアプローチの重要性を理解する。	2前	30	1	○			○	○			
○			社会保障制度（関係法規含む）	・ 社会保障の全体の仕組みを理解し、個別の保険制度を学ぶ ・ 言語聴覚士に関わる法律や規定を理解する ・ 関連職種に関する理解を深める ・ 実際に働くにあたって必要な法律や規定を知る	3前	30	1	○			○	○	△		
○			言語聴覚障害総論Ⅰ	①言語聴覚士とは何か、どのような仕事をするのかについて具体的イメージをもつ ②言語聴覚士が対象とする障害について概観する ③毎回の小テストを通して、勉強の仕方を知る	1前	30	1	○			○	○			
○			言語聴覚障害総論Ⅱ	①小児発達のイメージを持つ ②患者団体との交流を通して、障害の実際と言語聴覚士の役割を知る ③仲間達との共同作業を通して、コミュニケーションとチームで動くことを学ぶ ④レポートの書き方を学ぶ	1前	30	1		○		○	○			
○			言語聴覚障害総論Ⅲ	ホームルームや実習報告会を通して、医療従事者としての意識を高める。	2前	30	1	○			○	○			
○			言語聴覚障害総論Ⅳ	①S-S法の特徴の理解と実施手順の習得。 ②S-S法の結果・解釈を学ぶ。 ③発達検査により評価を行い、子どもの全体像をとらえる。	2後	30	1		○		○			○	
○			言語聴覚障害総論Ⅴ	・ 実践で使える検査法を修得する ・ 様々な検査法を理解する	3後	60	2		○		○	○			
○			失語症Ⅰ	失語症について、その歴史の経緯及び基本的な症状について理解する。評価・診断・治療を概観し、失語症に対する言語聴覚療法について理解を深める。	1後	30	1	○			○	○			
○			失語症Ⅱ	①失語症に関わる各種検査法を学び、評価・診断について理解する。 ②評価・診断をもとに治療法の理論と目的・効果について理解する。	2前	60	2	△	○		○	○			
○			失語症Ⅲ	失語症の治療について、より具体的な方法を学ぶ。症例をもとに問題点の抽出や訓練内容について検討し、症例報告を行う。	2後	60	2	△	○		○	○			

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			失語症Ⅳ	①現場の言語聴覚士から、症例を通して、失語症臨床の実際について学ぶ ②ICFと目標指向的アプローチの実際について学ぶ ③高次脳機能障害を含めた「教材」の例について学ぶ	3前	30	1	○			○		○	△	
○			高次脳機能障害Ⅰ	高次脳機能障害に関する概念を理解し、定義や症状など基礎知識を習得する。	1後	30	1	○			○		○		
○			高次脳機能障害Ⅱ	神経心理検査の基礎を学び、適切な検査の選択と施行ができるようになる。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			高次脳機能障害Ⅲ	高次脳機能障害の訓練立案ができる。前期の復習と検査演習ができる。症例レポートの作成法を学び、実習に生かすことができる。国家試験に向け知識の定着を図る。	2後	60	2		○		○		○		
○			言語発達障害Ⅰ	小児の言語発達の阻害要因となる諸障害についてその特性と基本的症状を理解する	1通	60	2	○			○			○	
○			言語発達障害Ⅱ	①脳性麻痺児の特徴と発達上の問題を理解する。 ②言語発達障害と摂食機能障害の評価と訓練について理解する。	2前	30	1	○			○			○	
○			言語発達障害Ⅲ	①学習障害の特性と困り感の理解 ②ADHDの特性と困り感の理解 ③田中ビナー・WISC-Ⅲ(Ⅳ)・K-ABCおよびDN-CASの検査特性の理解と分析 ④学習障害を持つ子どもへの検査の生かし方	2前	30	1		○		○			○	
○			言語発達障害Ⅳ	自閉症スペクトラムの基本的知識と臨床像を理解する	2通	60	2		○		○		○		
○			言語発達障害Ⅴ	達検査の特性の理解。新版K式発達検査の特性の理解。検査結果のまとめ。	2前	30	1		○		○			○	
○			言語発達障害Ⅵ	発達検査の特性の理解。検査結果のまとめ。発達検査により評価を行い、子どもの全体像をとらえる。ITPAの特性の理解。	2後	30	1		○		○			○	
○			音声障害	音声治療に携わる言語聴覚士に必要な条件（臨床に対する考え方、耳鼻咽喉科その他の医師との連携、言語聴覚士として能力）を理解する。音声治療の実際について学ぶ。	2後	30	1	○			○			○	
○			機能性構音障害	発声発語器官の形態と機能、および音声学的視点から、評価、立案、実施、再評価できる知識と臨床的実践力を身につける。	2後	30	1	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			器質性構音障害	小児の言語障害で大きな比重を占める構音障害のうち、器質性構音障害（主に口蓋裂）について学ぶ。器質性構音障害の基礎知識、具体的な検査、指導訓練の基礎を身に付けることを目標とする。	2前	30	1	○			○			○	
○			運動障害性構音障害Ⅰ	①構音運動のメカニズムについて理解し説明できる。 ②構音障害の特徴について理解し、運動障害性構音障害の診断と分類ができる。 ③言語聴覚士に必要なふるまいやコミュニケーション態度、学習能力の基礎を築き、個人の課題を具体的に見つけることができる。	2前	30	1	○			○		○		
○			運動障害性構音障害Ⅱ	①運動障害性構音障害についての基礎的な知識を理解するとともに、その知識を診断・治療に生かしていくことができる。 ②専門家として必要な態度について理解し、実行することができる。 ③能動的に授業参加することができ、積極性をもって遂行することができる。	2後	60	2	△	○		○		○		
○			嚥下障害Ⅰ	摂食嚥下障害の臨床活動に必要な基礎知識を習得します。初期の目標は、食に関わる機能を学び、摂食時に何が行われているのかを説明することができるようになることです。中間期は機能が正常とは言いがなくなったときの困難さと、何に困っているのか、その原因は何なのかを知る手段を学びます。終講までには、困難さを持った方々への援助方法を学びます。	2前	60	2	○	△		○		○		
○			嚥下障害Ⅱ	嚥下障害を持つ方の困難さを理解し、原因、状態から臨床仮説を行い、支援する流れを学ぶ。検査は観察と測定を同時に行うことであり、手技のみでは情報を得ることができないということを念頭に置き、反復した練習を行う。	2後	60	2	△	○		○		○	△	
○			拡大・代替コミュニケーション学	・コミュニケーション支援のための考え方、概念を学ぶ。 ・コミュニケーション障害の改善および能力維持、あるいは能力の獲得および発達促進のための様々な代替コミュニケーション手段について概説する。	3前	30	1	○	△		○		○		
○			吃音	吃音について正しい知識と最近の研究動向を学ぶ。吃音臨床に関する検査法、指導・訓練法を知る	2後	60	2	○			○		○		
○			聴覚障害Ⅰ	①聴こえの仕組みと難聴の種類について基本的知識を得る。 ②「聴こえにくいこと」について具体的イメージをもつ。	1通	60	2	○	△		○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			聴覚障害Ⅱ	①聴覚障害の臨床を行うにあたり必要な“聴覚障害学”、“耳鼻咽喉科学”の基礎的知識を学ぶ。 ②各種聴覚検査の原理・目的を理解し、検査手順を身に着ける。 ③後期の”臨床”学習前段階として、小児難聴と中途失聴者との違いを理解する。	2前	30	1	○			○			○		
○			聴覚障害Ⅲ	①聴器の発生・生理を理解し、聴覚障害の機序を理解する。 ②新生児～幼児を対象とする聴覚検査の対象年齢・検査目的・原理を理解し、検査方法を習得する。 ③聴覚補償機器の選択と発達を理解する。 ④聴覚障害の種類と程度、発症時期などから訓練を立案計画できるようになる。	2後	30	1	○			○				○	
○			聴覚障害Ⅳ	①視覚聴覚二重障がいを中心に重複障がいの基礎的知識を理解。 ②盲ろう二重障がい児の言語発達を考える。 ③盲ろう二重障がい児者の言語・コミュニケーション支援の在り方を学ぶ。	2後	30	1	○			○				○	
○			聴覚障害Ⅴ	・実践で使える検査法を修得する ・様々な検査法を理解する	3前	30	1	○	△		○				○	
○			聴覚障害Ⅵ	①視覚聴覚二重障がいを中心に重複障がいの基礎的知識を理解。 ②盲ろう二重障がい児の言語発達を考える。 ③盲ろう二重障がい児者の言語・コミュニケーション支援の在り方を学ぶ。	2前	30	1		○		○				○	
○			臨床実習	臨床の場で、患者の評価、療法プログラムの作成を学び、学校で修得した理論と技術を応用し、問題解決を図る基本を学ぶことをはじめとして、病院等の組織をはじめリハビリテーション科（部）、言語聴覚士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての言語聴覚士の資質を養う。	3通	480	12			○		○			○	○
○			画像診断学	画像検査装置一般の概要を提示する。また画像によりえられる情報を提示する。	2前	30	1	○			○				○	
○			臨床技術学Ⅰ	事後セミナーを行い、学びを共有する。臨床教育指導者の下でリハビリテーションおよび言語聴覚療法の実践を学ぶとともに、職業人・社会人としての態度を学ぶことになる。	1後	30	1	○				○	○	△		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床技術学Ⅱ	リスク管理を始めとして、臨床実習に臨む上で必須だが、直接教科学習で学ぶ機会の少なかった事項について、実習前セミナーの形で学ぶ。	3通	90	3	○	△		○		○	△	
○			評価演習	臨床実習に行く前の準備として重要な一環と位置付け。医療人としての資質を養うことはもちろん多様な患者を体験し、評価・目標設定・言語療法プログラム作成ができることを目的とする。	2後	120	3	△	○		○		△	○	
合計						78科目		3570単位時間 (114単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
各授業科目の総授業回数の3分の2以上出席し、前条第1項の規定においてC評価以上取得した者に対して履修を認定する。卒業は、最終学年次に履修すべき科目（実習を含む）を全て履修している者で学校長が認めた者とする。	1学年の学期区分	Ⅱ期
	1学期の授業期間	15週